

富岳通運株式会社

一般事業行動計画（次世代育成支援）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 3月 1日 ～ 2031年 2月28日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率 35%以上

<対策>

- 2026年3月～ 各職場における休業者の業務検討（代替要員の確保、業務運営の他店との連携）・実施
- 2026年3月～ 該当する従業員への個人説明の実施

目標2：フルタイム労働者の時間外各月 50 時間未満。

<対策>

- 2026年3月～ 管理職及び、担当役職者への研修会の実施 年2回
- 2026年3月～ 従業員教育での従業員への周知 月1回
- 2026年3月～ 勤怠入力資料による超時間者の事前把握による業務内容の変更

目標3：全従業員の有給取得率（年間6日間）80%にする

<対策>

- 2026年10月～ 有給取得管理簿による取得状況の把握